

1、自己紹介

氏名：中川善弘（なかがわよしひろ）、今年 34 才になります。

2008 年 同志社大学商学部卒業

2008 年～2015 年 都市銀行に新卒で入行、約 7 年間勤務（個人営業や、法人向け融資業務等を担当していました）した後、法科大学院入学のため退社

2015 年 大阪大学法科大学院（未修）入学

2018 年 大阪大学法科大学院卒業、司法試験合格

* 法科大学院入学までに法律の勉強経験はなく、2015 年 4 月の大学院入学の 1 カ月前に、初めてポケット六法を購入した、いわゆる【純粹未修】者です。

* 司法試験の選択科目は【労働法】です。

2、短答式の勉強の重要性とその方法

①：短答の位置付け

司法試験は、論文 8 科目＋短答で構成されており、短答の配点は論文 1 科目分です。つまり、短答は「会社法や民訴、刑訴等と同様の配点がある重要な科目」と位置付けることができます。また、毎年受験者の約 30%が、短答の得点で足切り不合格となっています。

これらの状況を踏まえると、短答は、「足切りにかからないことは最低ライン」だが、それでは足りず、「合格者平均点は確保して、論文にビハインドを与えない」、「短答が得意であれば、合格者平均点以上を確保して短答で論文をカバーする」という位置付けが求められる科目と言えます。

②：取るべき目標点

上記①を前提とした場合、短答で目指すべき得点は、「140/175」つまり、8割です。これは、平成 30 年司法試験では 669 位の結果です。私は、この得点の確保を目標として、短答の勉強をしていました。実際の司法試験の短答の結果は「137/175」と目標に 3 点届きませんでした。ほぼ近い結果であり、短答でビハインドを負わなかったことが、合格に大きく繋がったと考えています。

③：私の短答の勉強法

辰巳法律研究所が出版している【過去問パーフェクト】を、3 年生の春から「1 日 20 問、民法の回の時は 30 問」とルールを決め、朝方に必ず解く様にしていました（このルールの中で、可能な限り何周も繰り返します）。

直前期になるまでは、時間は気にせず、丁寧に解くことを意識していました（解説はすべて目を通し、そこで出てきた条文は、必ず 6 法で引き、論文にも生かすことを意識する等）。ただ、直前期には、模試等で「時間を計って解く」ことの練習にシフトしました（な

ぜんら、特に民法の時間が足りないからです)。そこで、「民法は取りやすい家族法と相続法から解く」等、いくつかのマイルールを作って、本番で解き切ることが出来る様に準備をしました。

3、3年生に向けての直前期の対策

私は、直前期を理由に、特に論文については勉強法を変えることはしませんでした。ですので、タイトルと少し合いませんが、私の勉強法（問題集等を含む）とその理由をご紹介します。

①：私の勉強法

「とにかく基礎を重視し、情報を一元化するためにまとめノート（PCで常に加除修正可能なもの）を作成する」ことを行っていました。私は、予備校等に行ったことがないので、授業として教わることが出来るのは、ローの授業がすべてでした。ローの授業で大変なのは、「基礎と応用の境目の判断が難しいこと」、及び同じ科目でも教える先生が異なるため、「新しい情報」と「一度、他の授業聞いた情報」が、常に混在することでした。授業毎にノートを分けると、引出がバラバラになり、上手く知識がまとまりません。

そこで、科目毎の一元化ノートを作成し、新しい情報が入った場合には新ページを作成する、一度聞いた所は、「分かって無かった」と思われる部分を加除更新する形で、まとめノートを完成させていきました（何度も出てくる所が、特に基本事項で重要との位置付け。これが加除されることにより、基礎知識の理解が深まる）。

このまとめノートは、1年生から作成しており、日々充実に努め、定期試験や模試、司法試験といった試験の直前に、PCから紙ベースに打出をし、このノートの内容を暗記するというのが、私の勉強法です。

②：問題集

問題集については、とにかく基礎を重視したいので、各科目「ローブラ」が中心でした。難しい教材に手を出さないことだけを意識していました（例えば、佐久間先生他4人の共著の「事例から民法を考える。通称ピンク本」など。良い本と評価も高いですし、実際にこなすことが出来れば、大きく力は付くのですが、私にはレベルが高すぎました）。

次に、事例研究系のはやりの問題集は、一人の普段勉強では使わず、ゼミで「やろう」となった限度で解くこととし、そこでは、「あてはめ」を特に意識して解答していました（規範はローブラで自主学習していますが、それではあてはめの機会がないので、事実認定を重視するということです）。

③：直前期に勉強法を変えない理由

上記の様に、短答については少しテクニク的な部分がありますので、勉強方法を変更していますが、論文については、「今までの勉強法」継続をとにかく意識していました。

なぜなら、過去問分析や採点実感読み込みの結果、「司法試験に応用は求められていない」と考えたからです。司法試験の過去問を解くと、必ず未知の問題や応用が含まれています。

一見、これらが出来たか否かに目が行きがちですが、これらは合否に直結するものではなく、もっと「誰でも知っている論点」をきちっと書けたかが、合否を分ける試験と考えたからです。ですので、難問に目が行き、勉強スタイルを変えることの方がリスクと考え、論文は「とにかく基礎。自分が知らない論点が出た場合、それは応用で、誰も基本解けない。この場合、3段論法だけ外さず、趣旨から書いて部分点狙い。これで十分」との思考方法でいる様にしました（今年の試験でも私は触れなれない、分からない論点が複数出ましたが、現に合格しているので、この考え方は合っていたのかなと考えています）。

4、終わりに

勉強スタイルは、人によって様々です。今回の話を聞いても、「分かる」と思う人もいれば、「そうじゃない」と思う人もいます。それが普通です。ただ、大事なことは「早く自分の勉強スタイルを確立する」ことだと思います。

みなさんの「スタイル確立」に、私の勉強方法が、1つでも参考なれば幸いです。みなさんの司法試験合格をお祈りしております。

以上